

37	都市整備局	選手村の整備（大会後のまちづくりを含む）
事業概要	<p>都心から近く海に開かれた立地特性を生かして、子育てファミリー、高齢者、外国人など多様な人々が交流し、いきいきと生活できる、東京2020大会のレガシーとなるまちづくりを進めている。</p> <p>加えて、水素をまちのエネルギー利用として先導的に導入するなど、環境先進都市のモデルとなるまちの実現に向けた取組を進めている。</p> <p>1 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業</p> <p>東京2020大会の選手村の整備と大会のレガシーとなるまちづくりとして、平成28年4月に着手した。</p> <p>大会時には選手用の宿泊施設として一時使用し、大会後には民間の分譲住宅となる建物等について、特定建築者制度を導入し、民間事業者の資金と開発ノウハウを活用して整備を進めている。</p> <p>2 選手村地区エネルギー事業</p> <p>新技術の活用により、快適性とエコな暮らしの両立を図るとともに、災害時の自立性を確保するなど、環境先進都市のモデルとなるまちの実現を目指している。</p> <p>3 マルチモビリティステーション及び船着場整備</p> <p>大会後の選手村のまちづくり等により、更なる交通需要が見込まれることから、交通広場となるマルチモビリティステーションを整備し、BRTや路線バス等を導入していく。あわせて、水辺の立地を生かし、朝潮運河にバリアフリーにも配慮した船着場を一体的に整備することにより、多様な交通手段の提供につなげていく。</p>	
これまでの経過	<p>平成25年9月 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会開催都市が東京に決定</p> <p>平成26年12月 「選手村大会終了後における住宅棟のモデルプラン」公表</p> <p>平成27年1月 環境影響評価書を提出</p> <p>平成27年3月 東京2020大会選手村及びレガシー検討に係る事業協力者の決定</p> <p>平成27年12月 「2020年に向けた東京都の取組－大会後のレガシーを見据えて－」策定</p> <p>平成28年3月 「東京2020大会後の選手村におけるまちづくりの整備計画」公表</p> <p>平成28年4月 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業に着手</p> <p>平成28年5月 道路等の都市基盤整備に着手</p> <p>平成28年7月 選手村エネルギー事業計画の検討に係る事業協力者の決定</p> <p>平成28年7月 特定建築者予定者を決定</p> <p>平成28年7月 「選手村地区エネルギー検討会議」設置、第1回開催</p> <p>平成29年1月 建築工事に着手</p> <p>平成29年3月 「選手村地区エネルギー整備計画」及び「事業実施方針」公表</p> <p>平成29年9月 「選手村地区エネルギー事業」事業予定者の決定</p> <p>平成30年2月 「選手村地区エネルギー事業」基本協定の締結</p> <p>平成30年3月 「選手村地区エネルギー事業」水素パイプライン工事着手</p> <p>令和元年5月 「選手村地区エネルギー事業」水素パイプライン（大会前敷設分）工事完了</p> <p>令和元年7月 特定建築者が選手村マンション「HARUMI FLAG」の分譲を開始</p> <p>令和元年12月 大会時に必要な都市基盤整備及び建築工事完了</p> <p>令和3年7月～9月 東京2020大会において、選手村として一時使用</p>	

現在の進行状況	<p>1 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業 東京 2020 大会において、選手村として一時使用 大会後のまちづくりに必要な道路工事の契約を行い、現場着手に向けて準備中</p> <p>2 選手村地区エネルギー事業 水素パイプライン敷設工事の一部及び仮設ステーションの整備を完了</p> <p>3 マルチモビリティステーション及び船着場整備 マルチモビリティステーション整備に向けた盛土工事の起工を行い、現場着手に向けて準備中 船着場整備工事に向けた設計業務を実施</p>		
今後の見通し	<p>1 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業 令和 3 年度（大会後）～ 道路の仕上げ工事、マンション改修工事等 令和 5 年度（目途） 板状棟・商業棟しゅん工 令和 7 年度（目途） タワー棟しゅん工 令和 7 年度 事業完了予定</p> <p>2 選手村地区エネルギー事業 令和 3 年度（大会後）～ 水素パイプライン敷設工事 令和 4 年度～ 水素ステーション移設工事 令和 5 年度（目途） 水素供給開始</p> <p>3 マルチモビリティステーション及び船着場整備 令和 3 年度（大会後）～ マルチモビリティステーション整備工事 令和 4 年度～ 船着場整備工事 令和 5 年度末（目途） マルチモビリティステーション及び船着場供用開始</p>		
問い合わせ先	都市整備局 市街地整備部 再開発課	電話	03-5320-5114